大阪府

7月20日は中小企業の日

令和７年度

中小企業のための おすすめ支援策

Contents

中小企業者の経営基盤の強化及び経営革新の促進 ・・・ 2
中小企業の創業及び新たな事業の創出の促進 ・・・ 3
中小企業に対する資金供給の円滑化 ・・・ 4
中小企業の事業活動を担う人材の確保及び育成 ・・・ 5
中小企業の販路等の拡大 ・・・ 7
中小企業の国際的視点に立った事業展開の促進 ・・・ 8
大阪府中小企業振興基本条例
大阪府スキルアップ支援金のご案内
新事業展開テイクオフ支援事業のご案内
中小企業展示商談会出展支援事業費補助金のご案内
大阪府リスキリング支援補助金のご案内
（公財）大阪産業局からのお知らせ

大阪府では、中小企業振興に関する様々な施策を実施しています。
ぜひ、ご活用ください。

©2014 大阪府もずやん

7月20日は「中小企業の日」、7月は「中小企業魅力発信月間」

国において、中小企業・小規模事業者の存在意義や魅力等に関する正しい理解を広く醸成する機会を国民運動として提供していくため、中小企業基本法の公布・施行日である7月20日を「中小企業の日」、7月の1ヶ月間を「中小企業魅力発信月間」とし、本期間において、中小企業の魅力発信に資する関連イベントを官民で集中的に実施することとされています。

大阪府では、平成22年6月に「大阪府中小企業振興基本条例」を施行しました。この条例は、中小企業が地域経済において果たす役割の重要性に鑑み、中小企業の振興について、府の責務、基本方針等を明らかにし、中小企業の健全な発展を図ることにより、大阪経済の活性化、雇用機会の創出及び府民生活の向上に寄与することを目的としています。

大阪の中小企業は、大阪経済活性化の担い手として重要な役割を果たしています

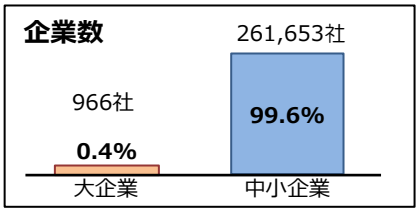

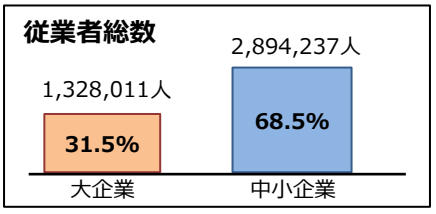

大阪府には約26万社の中小企業が立地しており、従業者総数は約290万人になります。府内企業における中小企業が占める割合は、企業数では99.6%、従業者総数では68.5%です。
（参考文献:中小企業庁『中小企業白書　2025年版』より）

中小企業者、府民、大阪府それぞれの役割等を定めています

中小企業の健全な発展に向けて

中小企業者の努力（第５条）
自主的な経営の向上及び改善、雇用環境の整備、地域活性化に向けた努力

府民の理解及び協力（第６条）
中小企業振興への理解、中小企業の健全な発展への協力

大阪府の責務（第３条）
総合的な施策実施、支援機関の連携、効果的施策実施、中小企業者の受注機会の増大

６つの基本方針に沿って施策を総合的に展開しています（第４条）

大阪府では、中小企業者の創意工夫と自主的な努力を尊重し、次に掲げる６つの基本方針に基づき、中小企業の振興に関する施策を総合的に実施しています。

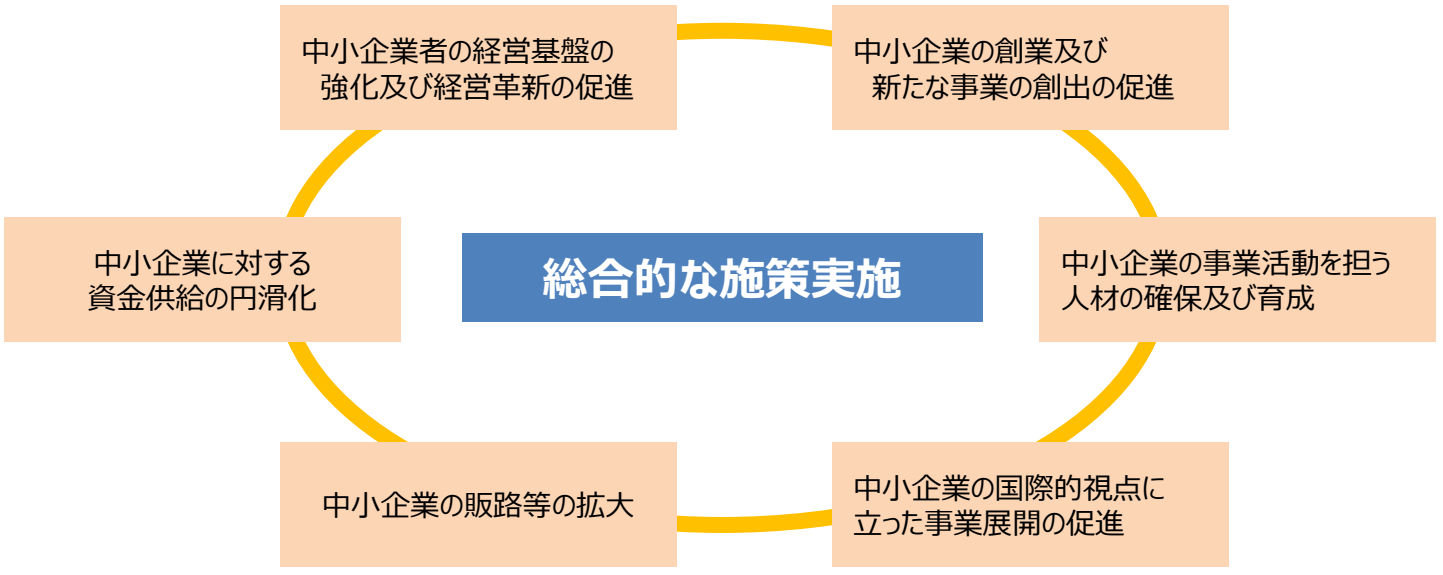

次のページから大阪府のおすすめ支援策をご紹介します！

中小企業者の経営基盤の強化及び経営革新の促進

事業継続計画・経営革新

中小企業経営革新支援事業（経営革新計画）

中小企業の経営革新支援のため、新事業計画を新規性・実現可能性で審査して承認します

中小企業支援室　経営支援課

TEL:06-6210-9494　FAX:06-6210-9504

BCP(事業継続計画)の策定支援

簡易版BCP策定ツールの提供やBCP関連セミナーの開催によりBCP策定を支援します

中小企業支援室　経営支援課

TEL:06-6210-9490　FAX:06-6210-9504

事業承継

事業承継支援の推進

(公財)大阪産業局や商工会・商工会議所等と連携し、円滑な事業承継を支援します

中小企業支援室　経営支援課

TEL:06-6210-9490　FAX:06-6210-9504

経営承継円滑化法に係る認定・確認（事業承継税制等）

事業承継に伴う贈与・相続税の納税猶予や金融支援等に係る認定・確認事務を行います

中小企業支援室　経営支援課

TEL:06-6210-9490　FAX:06-6210-9504

デザイン

新商品開発マニュアル「中小企業デザイン開発思考」

市場競争力の高い自社商品を開発するために実践すべきプロセスを解説した手引書です

（公財）大阪産業局

TEL:06-4256-3522　FAX:06-6264-9899

デザイン相談（D-Challenge）

専門家が対応する無料相談
具体的なデザイン活用の解決策を提案します

（公財）大阪産業局

TEL:06-4256-3522　FAX:06-6264-9899

ホームページ無料診断

ホームページのアクセス向上への改善点を専門家がチェックし、診断結果を解説します

（公財）大阪産業局

TEL:06-4256-3522　FAX:06-6264-9899

デザイン・オープン・カレッジ

より高度で時流に即したデザイン活用について学ぶ機会をセミナー等で提供します

（公財）大阪産業局

TEL:06-4256-3522　FAX:06-6264-9899

DX・知財

大阪府DX推進パートナーズ

OSAKA DX PARTNERS

お困りごとを抱える府内中小企業にデータやデジタル技術を活用した解決策を提案します

商工労働総務課

TEL:06-6210-9066　FAX:06-6210-9481

知的財産活動支援（MOBIO知財サポートチーム等）

INPIT知財総合支援窓口等と連携して中小企業の知的財産活動を総合的に支援します

（公財）大阪産業局

TEL:06-6748-1052　FAX:06-6745-2362

商店街

商店街等モデル創出普及事業

商店街において、地域コミュニティの担い手としての「モデル創出」と「成果の普及」を通じて、商店街の持続的な発展に繋げます

中小企業支援室　商業振興課

TEL:06-6210-9496　FAX:06-6210-9505

商店街店舗魅力向上支援事業

商店街での観光・消費を促進するため、商店街の「観光コンテンツ化」と「情報発信」を行います

中小企業支援室　商業振興課

TEL:06-6210-9496　FAX:06-6210-9505

※各ホームページアドレスは全て二次元コードで表示しております。二次元コードを読み取れない場合は、事業名を検索していただきますようお願いします。

中小企業の創業及び新たな事業の創出の促進

新事業・創業

スタートアップ・イニシャルプログラムOSAKA

初期段階のスタートアップを対象に、事業立ち上げに必要な知識を習得する「連続講座」、成長を加速させる「アクセラレータープログラム」を実施します

（公財）大阪産業局

TEL:06-6359-3004　FAX:06-6264-9899

スタートアップ発展支援プロジェクト「RISING！」

ロールモデル輩出のため、発展期のスタートアップに対し、先輩経営者によるメンタリング、支援環境が豊富な首都圏の支援者等とのつなぎなどを実施します

（公財）大阪産業局

TEL:06-6264-9800　FAX:06-6264-9899

NEW!!

Osaka起業家応援ポータル

府内市町村や商工会・商工会議所、金融機関等が実施する創業に活用できる支援メニューや施設をポータルサイトに掲載しています

中小企業支援室　経営支援課

TEL:06-6210-9494　FAX:06-6210-9504

NEW!!

ユニバーサル社会実装化支援事業

職域拡大や労働環境の改善など、雇用促進に資する新技術・サービスの開発に取り組む事業者を支援します

雇用推進室　就業促進課

TEL:06-6360-9072　FAX:06-6360-9079

NEW!!

ディープテックスタートアップ事業化特別推進事業

有望シーズの事業化支援プログラム等により、ライフサイエンス分野のスタートアップ創業を支援します

成長産業振興室　ライフサイエンス産業課

TEL:06-6944-9144　FAX:06-6944-9098

※サイトの公開時期は未定です

NEW!!

健都万博

万博出展技術等の展示・体験会や実証事業を実施し、社会実装・ビジネス化を支援します

成長産業振興室　ライフサイエンス産業課

TEL:06-6210-9818　FAX:06-6210-9296

ものづくり

MOBIO(ものづくりビジネスセンター大阪)

ものづくりに関する技術開発、知的財産活動や販路開拓などの課題にワンストップで対応します

（公財）大阪産業局

TEL:06-6748-1011　FAX:06-6745-2362

大阪製ブランド認定制度（知事認定）

優れた技術に裏打ちされた消費財を「大阪製ブランド製品」として認定し、ﾌﾟﾛﾓｰｼｮﾝ等により国内外に情報発信します

（公財）大阪産業局

TEL:06-6748-1054　FAX:06-6745-2362

地方独立行政法人 大阪産業技術研究所

産業技術に関する試験、研究、普及、相談その他支援を行います

（地独）大阪産業技術研究所

TEL:0725-51-2525　FAX:0725-51-2509

ものづくりイノベーション支援助成金

プロジェクト認定・助成金等で新たな技術開発を支援します

中小企業支援室　ものづくり支援課

TEL:06-6210-9705　FAX:06-6210-9505

NEW!!

ものづくり中小企業とスタートアップの協業促進事業

セミナー・交流イベントや両者のマッチング等を行い、ホームページ等で情報発信します

中小企業支援室　ものづくり支援課

TEL:06-6210-9705　FAX:06-6210-9505

中小企業の創業及び新たな事業の創出の促進

バイオプラスチックビジネスマッチング支援事業

バイオプラスチック製品のビジネス化プロジェクトを支援します

成長産業振興室　産業創造課

TEL:06-6210-9269　FAX:06-6210-9296

NEW!!

カーボンニュートラル技術ビジネス化推進事業

カーボンニュートラルに資する技術のビジネス化を支援します

成長産業振興室　産業創造課

TEL:06-6210-9484　FAX:06-6210-9296

※サイトの公開時期は未定です

カーボンニュートラル技術実装推進事業

カーボンニュートラル技術を有する企業が抱える
技術・ビジネス面の課題等に対して、大阪府だからできる
トータルコーディネートを実施します

成長産業振興室　産業創造課

TEL:06-6210-9484　FAX:06-6210-9296

カーボンニュートラル

中小企業に対する資金供給の円滑化

中小企業向け制度融資

大阪信用保証協会や金融機関等と連携し、
中小企業を資金面からサポートします

中小企業支援室　金融課

TEL:06-6210-9508　FAX:06-6210-9510

小規模企業者等設備貸与制度

創業や経営の革新に必要な設備を
（公財）大阪産業局が割賦販売又はリースします

中小企業支援室　金融課

TEL:06-6210-9509　FAX:06-6210-9510

融資

大阪起業家グローイングアップ事業

ビジネスプランコンテストを通じて発掘した有望起業家に
補助金交付とハンズオン支援を行い、着実な成長を支援します

（公財）大阪産業局

TEL:06-6264-9800　FAX:06-6264-9899

彩都バイオインキュベーション施設

当施設に入居するバイオベンチャーに対し
研究に要する機器等の導入を補助します

成長産業振興室　ライフサイエンス産業課

TEL:06-6210-9818　FAX:06-6210-9296

NEW!!

中之島クロス　スタートアップ成長支援事業

中之島クロス入居スタートアップの育成・創出機能の
強化等に向け、補助金交付により課題解決を支援します

成長産業振興室　ライフサイエンス産業課

TEL:06-6944-9144　FAX:06-6944-9098

バイオプラスチック製品開発支援事業補助金

バイオプラスチック製品のビジネス化に向けた製品開発等の
経費を補助します

成長産業振興室　産業創造課

TEL:06-6210-9269　FAX:06-6210-9296

府内投資促進補助金

工場等の新築・増改築を行う中小企業に対して補助金を
交付します

中小企業支援室　ものづくり支援課

TEL:06-6210-9472　FAX:06-6210-9505

補助金

中小企業に対する資金供給の円滑化

税制

産業集積促進税制

工場等を新築・増改築し、又はその敷地である
土地を取得する中小企業の不動産取得税を軽減します

中小企業支援室　ものづくり支援課

TEL:06-6210-9471　FAX:06-6210-9505

地域未来投資促進法関係支援事業（地域経済牽引事業計画）

地域特性を活用した高い付加価値と地域への経済波及効果を
もたらす地域経済牽引事業を行う事業者を支援します

成長産業振興室　国際ビジネス・スタートアップ支援課

TEL:06-6210-9406　FAX:06-6210-9296

ハートフル税制

障がい者の雇用に積極的に取り組む事業所等の
法人事業税を軽減します

雇用推進室　就業促進課

TEL:06-6360-9077　FAX:06-6360-9079

成長特区税制

成長特区に進出し新エネルギーやライフサイエンスに関する
先進的な事業を行う事業者の大阪府税を軽減します

成長産業振興室　国際ビジネス・スタートアップ支援課

TEL:06-6210-9482　FAX:06-6210-9296

地方活力向上地域等特定業務施設整備事業（地方拠点強化税制）

本社機能を移転・拡充する企業の地方活力向上につながる
整備計画を認定します

成長産業振興室　国際ビジネス・スタートアップ支援課

TEL:06-6210-9482　FAX:06-6210-9296

中小企業の事業活動を担う人材の確保及び育成

人材確保

OSAKAしごとフィールド 中小企業人材支援センター

人材確保に課題を抱える中堅・中小企業の採用、定着を
サポートします

雇用推進室　就業促進課
（中小企業人材支援センター）

TEL:06-6910-3765　FAX:06-6910-3781

中核人材雇用戦略デスク（OSAKAしごとフィールド中小企業人材支援センター内）

企業の成長戦略を実現できる中核人材（プロ人材）の
確保をサポートします

雇用推進室　就業促進課
（中小企業人材支援センター
中核人材雇用戦略デスク）

TEL:06-6910-8311　FAX:06-6910-8312

外国人材の受入れ促進

外国人採用に関する相談受付や企業と外国人材の
マッチング支援を行います

商工労働総務課

TEL:06-6210-9066　FAX:06-6210-9481

大阪府障がい者雇用促進センター

障がい者雇用に関する相談や各種セミナーの開催など、
事業主の障がい者雇用をサポートします

雇用推進室　就業促進課

TEL:06-6360-9077　FAX:06-6360-9079

NEW!! 大阪の未来社会を支える若者・企業応援事業

大学との連携を通じて、府内中小企業と学生のマッチングを
促進します

雇用推進室　就業促進課

TEL:06-6360-9074　FAX:06-6360-9079

職場体験を通した採用プログラム「あんしん就活」参加企業募集

職場体験を通した採用活動ができるプログラム
「あんしん就活」への参加企業を募集しています

雇用推進室　就業促進課

TEL:06-6360-9072　FAX:06-6360-9079

中小企業の事業活動を担う人材の確保及び育成

働く環境

労働相談センター

働くこと・雇うことについてのトラブルを防止するため、
秘密厳守で労働相談を受け付けます

雇用推進室　労働環境課

TEL:06-6946-2600　FAX:06-6946-2635

働き方改革に関するご相談

労働環境の改善に向けたアドバイスなど、無料で支援します

雇用推進室　労働環境課

TEL:06-6946-2605　FAX:06-6946-2635

大阪府テレワークサポートデスク

テレワーク導入や定着に向けた事業者及び
労働者へのサポートを実施します

雇用推進室　労働環境課

TEL:06-6946-2608　FAX:06-6946-2635

人事担当者のための
精神・発達障がい者雇用アドバンス研修

障がい特性等を学び、精神・発達障がい者雇用の
先進企業での体験型研修を実施します

雇用推進室　就業促進課

TEL:06-6360-9077　FAX:06-6360-9079

精神・発達障がい者を中心とした
職場体験受入れマッチング支援

障がい者の受入れ経験が少ない企業と
求職者の職場体験へ向けた出会いの場を提供します

雇用推進室　就業促進課

TEL:06-6360-9077　FAX:06-6360-9079

大阪府「雇用管理ツール」の提供

合理的配慮の提供など、精神・発達障がい者等が、
働きやすい職場環境整備を支援します

雇用推進室　就業促進課

TEL:06-6360-9077　FAX:06-6360-9079

人材育成

高等職業技術専門校（ぎせんこう）

ものづくり分野等で即戦力となる人材の育成や
中小企業と修了生のマッチングを行います

雇用推進室　人材育成課

TEL:06-6210-9533　FAX:06-6210-9528

テクノ講座（在職者訓練）

在職者対象の短期の職業訓練です
個人のスキルアップや企業の研修を支援します

雇用推進室　人材育成課

TEL:06-6210-9533　FAX:06-6210-9528

NEW!!

社会人訓練

ぎせんこうの求職者向け職業訓練の一部科目で
在職者を受け入れて訓練を行います

雇用推進室　人材育成課

TEL:06-6210-9533 FAX:06-6210-9528

ものづくりマイスター制度

ものづくりマイスターを企業に派遣し、若年技能者への
実技指導を行います

大阪府地域技能振興コーナー
（大阪府職業能力開発協会）

TEL:06-4394-7833　FAX:06-6534-7511

技能検定

技能の習得レベルを評価する国家検定制度で、
働く人々の技能と地位の向上を図ります

雇用推進室　人材育成課

TEL:06-6210-9529　FAX:06-6210-9528

リスキリングサポートパワーアップ事業

アドバイザーによるオンライン相談や、在職者向け研修プログラム
の提供等を実施し、新たなスキル獲得をサポートします

雇用推進室　人材育成課

TEL:06-6210-9529　FAX:06-6210-9528

中小企業の販路等の拡大

全企業向け

万博商談もずやんモール

来阪する海外ミッション団等に対し、府内中小企業の商品サービス情報等を提供します

中小企業支援室　経営支援課

TEL:06-6210-9488　FAX:06-6210-9504

大阪代表商品販促事業

大阪の魅力あるお土産品を万博開催に合わせ百貨店等で販売し大阪の魅力を発信します

中小企業支援室　経営支援課

TEL:06-6210-9490　FAX:06-6210-9504

ビジネスマッチングブログ「BMB」

無料のブログサイトによる情報発信を支援し、B to B ビジネスマッチングを促進します

（公財）大阪産業局

TEL:06-4256-3522　FAX:06-6264-9899

中小企業新商品購入制度

大阪府が新商品等を生産する事業者を認定し、随意契約による調達に努める制度です

中小企業支援室　経営支援課

TEL:06-6210-9494　FAX:06-6210-9504

ものづくり企業向け

ものづくりB2Bネットワーク

大阪府・(公財)大阪産業局とネットワーク参加金融機関がニーズに対応可能な企業を探索・紹介します

中小企業支援室　ものづくり支援課
（公財）大阪産業局

TEL:06-6744-4744　FAX:06-6744-4755

MOBIO-Cafe & MOBIO-Cafe-Meeting

セミナーと交流会をセットで開催し、ものづくり企業の出会いの場を提供します（交流会がない場合もあります）

中小企業支援室　ものづくり支援課

TEL:06-6210-9705　FAX:06-6210-9505

（公財）大阪産業局

TEL:06-6748-1052　FAX:06-6745-2362

大阪ものづくり優良企業賞

技術力やQCD等総合力が高く、市場で高い評価を得ているものづくり中小企業の表彰（顕彰）制度です

中小企業支援室　ものづくり支援課

TEL:06-6210-9413　FAX:06-6210-9505

大規模展示商談会活用事業（出展支援事業）

ものづくり中小企業の販路開拓に効果的な大規模な展示商談会への出展をサポートします

中小企業支援室　ものづくり支援課

TEL:06-6210-9413　FAX:06-6210-9505

大阪街中（まちじゅう）ものづくりパビリオン

ものづくり企業の優れた技術力や製品の魅力を知ってもらうため、工場等の視察先を紹介する専用サイトを開設しています

中小企業支援室　ものづくり支援課

TEL:06-6210-9472　FAX:06-6210-9505

中小企業の国際的視点に立った事業展開の促進

海外展開

国際ビジネスサポートセンター（国際ビジネス相談）、ビジネスサポートデスク、中国（上海）ビジネスサポート

海外ビジネスに関するご相談のほか、
海外における商談支援などをサポートします

（公財）大阪産業局

TEL:06-6947-4088 FAX:06-6947-4326

日欧バイオテック＆ファーマ パートナリングカンファレンス

欧州各国のライフサイエンス関連企業との面談が可能
企業の海外展開を支援します

成長産業振興室 ライフサイエンス産業課

TEL:06-6210-9112 FAX:06-6210-9296

Osaka Biotech & Pharma Networking Event

オンラインで海外ライフサイエンス関連企業との面談が可能
企業の海外展開を支援します

成長産業振興室 ライフサイエンス産業課

TEL:06-6210-9112 FAX:06-6210-9296

NEW!!

Bio Japan2025

ライフサイエンス企業を対象に、アジア最大級の
パートナリングイベント「Bio Japan2025」における
パートナリングシステム付与および出展スペースを提供します

成長産業振興室 ライフサイエンス産業課

TEL:06-6210-9112 FAX:06-6210-9296

NEW!!

中之島クロス グローバルスタートアップ創出支援事業

中之島クロス入居者向けに海外展開を見据えた
育成プログラム等を実施します

成長産業振興室 ライフサイエンス産業課

TEL:06-6944-9144 FAX:06-6944-9098

※サイトの公開時期は未定です

外資系企業立地

外資系企業等進出促進補助金

本社機能を設置する外資系企業等に対して
補助金を交付します

成長産業振興室 国際ビジネス・スタートアップ支援課

TEL:06-6210-9502 FAX:06-6210-9296

大阪府中小企業振興基本条例　平成二十二年六月十五日大阪府条例第五十七号

大阪はこれまで、「商いのまち」、「ものづくりのまち」としてわが国の経済を支え、革新的な企業家を多数輩出するとともに、特色のある文化を生みだしてきた。近世以降の大阪商人の魂と進取の気風は、自由な風土とたくましい企業家精神を育むとともに、全国に誇る集積を有するものづくり企業へも受け継がれ、中小企業の街・大阪の礎となっている。

大阪の中小企業は、大阪府民の「暮らし」を支え、大阪経済活性化の担い手として重要な役割を果たしているのである。府民生活を豊かにしていくためには、地域経済の根幹を担っている中小企業の成長発展が不可欠であるが、近年、中小企業を取り巻く環境は極めて厳しくなっている。このような中、中小企業自身が切磋琢磨し、自立的で質の高い企業づくりを進めることを基本に、経済的、社会的な環境の変化に応じて新たなビジネスモデルの創出やものづくり基盤技術の向上に取り組むことのできる環境づくりに努めていかなければならない。

ここに、中小企業の振興を府政の重要課題として位置づけ、施策を総合的に推進するため、この条例を制定する。

（目的）

第一条　この条例は、中小企業が地域経済において果たす役割の重要性に鑑み、中小企業の振興について、府の責務、基本方針等を明らかにし、中小企業の健全な発展を図ることにより、大阪経済の活性化、雇用機会の創出及び府民生活の向上に寄与することを目的とする。

（定義）

第二条　この条例において、「中小企業者」とは、中小企業基本法（昭和三十八年法律第百五十四号）第二条第一項各号に掲げる者で、府内に事務所又は事業所を有するものをいう。

（府の責務）

第三条　府は、中小企業者の創意工夫と自主的な努力を尊重し、中小企業の振興に関する施策を総合的に実施する。

２　府は、中小企業の振興に関する施策を実施するに当たり、国、他の地方公共団体、大学、金融機関及び中小企業に関する団体その他の関係機関等との連携に努めるものとする。

３　府は、中小企業の振興に関する施策の実施状況を検証した上で、より効果的な施策の実施に努めるものとする。

４　府は、工事の発注、物品及び役務の調達に当たっては、予算の適正な執行に留意しつつ、中小企業者の受注機会の増大に努めるものとする。

（基本方針）

第四条　府は、次に掲げる基本方針に基づき、中小企業の振興に関する施策を実施するものとする。

一　中小企業者の経営基盤の強化及び経営革新の促進
二　中小企業の創業及び新たな事業の創出の促進
三　中小企業に対する資金供給の円滑化
四　中小企業の事業活動を担う人材の確保及び育成
五　中小企業の販路等の拡大
六　中小企業の国際的視点に立った事業展開の促進

（中小企業者の努力）

第五条　中小企業者は、経済的、社会的な環境変化に応じて、自主的に経営の向上及び改善に努めるものとする。

２　中小企業者は、雇用機会の確保、人材の育成、福利厚生の充実その他雇用環境の整備に努めるものとする。

３　中小企業者は、その事業活動を通じて地域の活性化に資するように努めるものとする。

（府民の理解及び協力）

第六条　府民は、中小企業の振興が大阪経済の活性化、雇用機会の創出及び府民生活の向上に寄与することを理解し、その健全な発展に協力するよう努めるものとする。

（市町村に対する支援）

第七条　府は、市町村が中小企業の振興に関する施策を実施する場合は、情報提供、助言その他の必要な支援の措置を講ずるよう努めるものとする。

（財政上の措置）

第八条　府は、中小企業の振興に関する施策を推進するため、必要な財政上の措置を講ずるよう努めるものとする。

附　則

この条例は、公布の日から施行する。

大阪府

問合せ先：商工労働部 商工労働総務課 企画グループ

〒559-8555　大阪市住之江区南港北1-14-16 大阪府咲洲庁舎（さきしまコスモタワー）25階

TEL: 06(6941)0351(内線2617) / FAX: 06(6210)9481 / E-mail: shorosomu@sbox.pref.osaka.lg.jp

ホームページ　http://www.pref.osaka.lg.jp/shokosomu/

大阪府中小企業振興基本条例　https://www.pref.osaka.lg.jp/shokosomu/shinkojorei/index.html

大阪府

2025年４月１日以降の
開講講座対象

個人向け
支援金

就職やリスキリングのための資格取得講座の
受講費用を50%～75% 補助します！

大阪府スキルアップ支援金

- 入社後１年未満の方であり
- 受講費用の一部を自己負担する場合　など

ご利用いただける可能性があります

補助率 ３／４（７５%）　上限 なし

デジタル関係の講座

AI、プログラマー、Webデザイナー、グラフィックデザイナー、CAD、MOS、
Excel、Word、ITパスポート、情報処理技術者試験　など

運輸・建設関係の講座

自動車免許（大型（一種、二種）、中型（一種、二種）、準中型、普通二種など）
フォークリフト、クレーン、電気工事、建築施工管理技術検定　など

補助率 １／２（５０%）　上限２０万円

その他の講座

キャリアコンサルタント、簿記、語学、健康管理士、宅地建物取引士、医療事務、
介護職員初任者研修、介護福祉士実務者研修、ケアマネージャー　など

対象講座

厚生労働省の教育訓練給付制度の対象講座のうち、
2025年4月以降に開講し、2026年2月末までに修了する講座。通信も対象

◆教育訓練給付制度の詳細については、厚生労働省のHPでご確認ください

厚生労働省　教育訓練給付制度

対象者

大阪府民の方のうち、
- **雇用保険に加入したことが無い方**
- **雇用保険の資格を喪失してから１年以上の方**
- **雇用保険に加入してから１年未満の方** など

たとえば・・・
- 今まで働いたことがない方
- パート（週20時間未満）で働いている方
- 離職してから1年以上経過している方
- 入社してから１年未満の方　など

チラシ裏面もご確認ください。

資格を取得できなくても、講座を修了すれば支給されます。
本支援金の対象期間中に上記の講座が開催されない可能性もあります。
受講可能な講座等の情報はホームページよりご確認ください。

大阪府　スキルアップ支援金

※本事業は、令和7年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用して実施しております。

支給対象・対象外フローチャート

★すべて受講開始日時点でお考えください

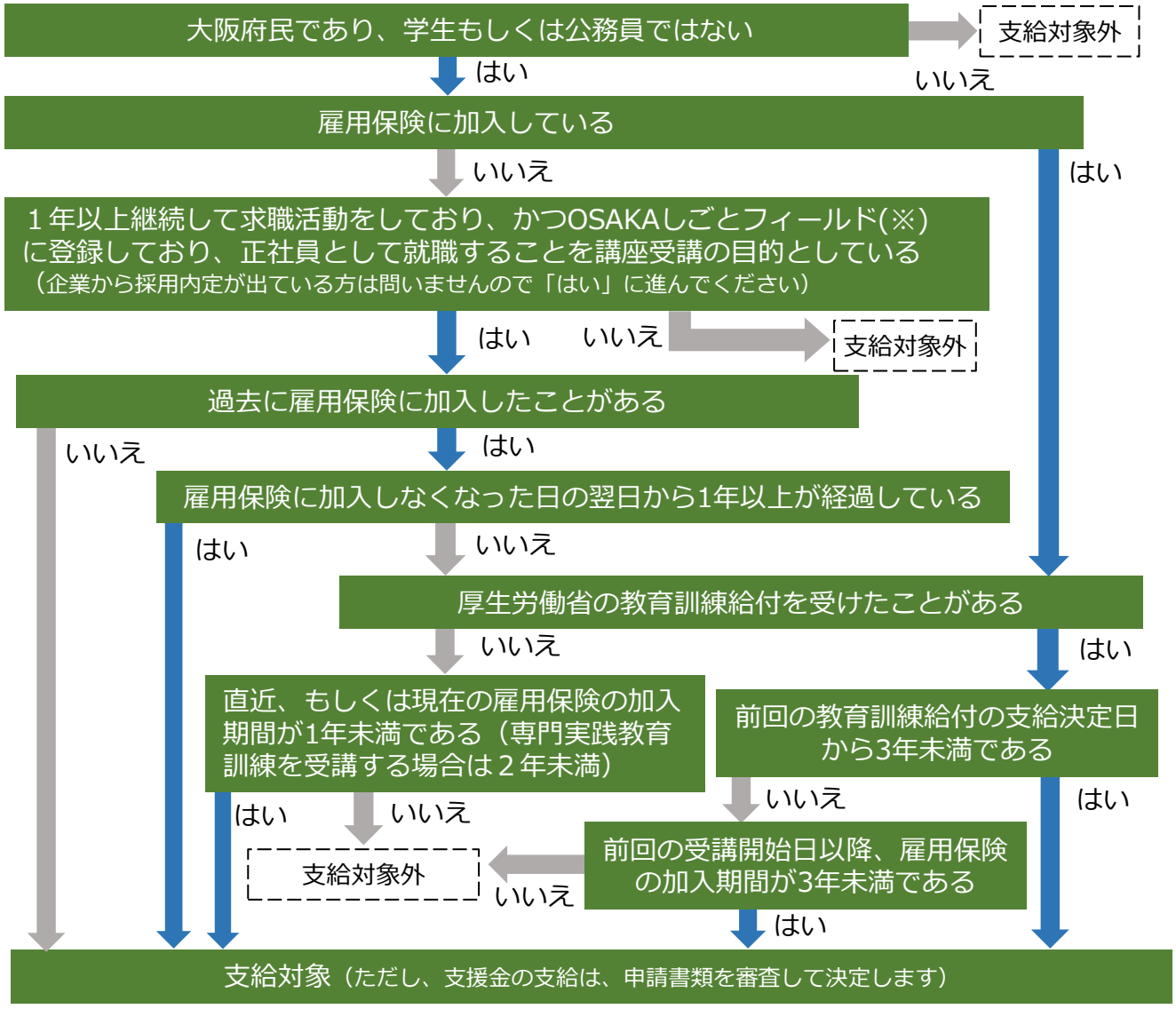

※支援金の事前登録の際、OSAKAしごとフィールドにご登録いただけます

手続き

教育訓練施設
受講申込、受講料等の支払い

→ **支援金のHP**
事前登録

→ **教育訓練施設**
講座受講
2026年2月末までに受講修了

→ **支援金のHP**
受講修了後1か月以内に申請

→ **支援金の支給**
指定の口座に振込

※予算がある限り、事前登録は講座受講後でも受け付けます

申請期限：2026年３月10日（火）

（事前登録順に受け付け、申請期限内であっても予算がなくなり次第終了します。
終了した時点で事前登録が無い方は対象になりません。）

必要書類：領収書、講座の修了証明書、本人確認書類（運転免許証等）等

◆本支援金の詳細の確認および申請は、HPからお願いいたします。

大阪府　スキルアップ支援金

◆ご不明点がございましたら、以下よりお問合せください。

【お問合せ先】大阪府スキルアップ支援金コールセンター
〔電話番号〕06－6966－1030（平日9時～18時）
〔メール〕お問い合わせフォーム（右記二次元コード）
〔住　　所〕〒540-0031 大阪市中央区北浜東3-14
エル・おおさか

大阪府

令和7年度 新事業展開 テイクオフ支援

事業を続けるための挑戦、そのすべてを〝新事業展開〟と呼ぶ―。

伴走支援	補助金	補助金上限	支援補助対象
100者	600者程度	100万円	新規事業・生産性向上に取り組む府内中小企業者等

5.26 MON 〉 6.25 WED

申請締切 17:00まで

令和7年度新事業展開 テイクオフ支援とは？

世界的に経済環境が激動する現代、
多くの企業が“次の柱”となる事業を模索しています。
「どうすれば成功するのか?」――それは挑戦する者にとって永遠の問いなのかもしれません。
けれど、私たちはこう考えます。
事業とは、一度きりの勝負ではなく続けていくもの。
成果が出たときも出なかったときも、
大切なのは「挑み続けること」であると。
支援機関と連携した伴走支援と補助金で、挑戦し続けるあなたを支えます。

Concept visual：

CONTINUE CIRCLE

（ 新事業展開の定義 ）

令和7年度新事業展開テイクオフ支援における「新事業展開」とは、これまでとまったく違うことに挑戦することだけを指すのではありません。既存事業を見つめ直し、その価値や強みを活かして未来へとつなげる新たな取り組みも「新事業展開」であると考えています。製品・サービスの開発、広報・販促、設備投資、生産性の向上、そして人手不足の解消に向けた工夫など――。
事業の継続・発展を目的とした前向きな挑戦を「新事業展開」として支援します。

支援の対象者

新事業展開に取り組む大阪府内の中小企業者等

※大阪府内に本店（住所）または主たる事業所を有する中小企業者（個人または法人）、企業組合、協業組合、一般社団法人。
詳細は下記二次元コードの「テイクオフ特設ページ」よりご確認ください。

2つの申請枠

新規事業推進枠

既存事業とは異なる事業分野・業種への進出や新商品・サービスの開発を図る事業が対象

生産性向上枠

既存事業における生産性向上に向けた省力化投資等の取り組みを図る事業が対象

採択の流れ

申請には、大阪府が指定するセミナーの受講が必須です。
下記二次元コードより詳細をご確認ください。

① セミナーを受ける（参加必須）
② 申請締切 ― 6月25日（水）17時
③ 審査 ― 7月下旬
④ 採択・交付決定 ― 8月上旬

申請について

申請方法やセミナー、説明会の詳細は、右記二次元コードよりご覧ください。

また大阪産業創造館のホームページ右上の「イベントNoで探す」の検索窓に『46346』と入力いただいてもご覧いただけます。

テイクオフ特設ページ
二次元コード

お問い合わせ

新事業展開テイクオフ支援事業 事務局
050-5530-2226
※開設は5月19日（月）
受付時間 ｜ 9:45～17:00
（土・日・祝・年末年始を除く）

支援の種類

伴走支援		
採択者	100者	新規事業推進枠＋生産性向上枠
実施期間	採択日～令和8年2月末	
補助金支援		
採択者	600者程度	新規事業推進枠：400者程度 生産性向上枠：200者程度
補助金	100万円	100万円を上限とし 対象経費の1/2以内を補助
建設業・運輸業・宿泊業・飲食サービス業の事業者対象		
補助上限上乗せ	+50万円	人手不足解消の取り組み経費に対して補助上限上乗せが可能
実施期間	交付決定日～令和8年1月末	

注意事項

○伴走支援、補助金それぞれの募集要項をご確認の上、ご応募ください。
募集要項は上記二次元コードの「テイクオフ特設ページ」にてご案内しております。
○原則郵送、持参による申請は受け付けません。
○正当な事由なく、申請者自身による申請と認められない場合は審査の対象から除外します。
○補助金については、交付決定日までに発注・契約等が終わっているものや補助事業期間中に支払い、納品、検収等の事業上必要な手続きが完了していないものは対象となりません。
○支援を受けられた事業者名や成果等について公表する場合があります。
（公表する範囲については事前に相談させていただきます。）

大阪府　公益財団法人 大阪産業局 OSAKA BUSINESS DEVELOPMENT AGENCY

大阪府委託事業「令和7年度新事業展開テイクオフ支援事業」
©2025 Osaka Prefectural Government

大阪府

＊令和７年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金活用事業＊

予告

中小企業展示商談会出展支援事業費補助金について

＼京阪神地域で開催されるBtoBの展示商談会の出展小間料金の一部を補助します！／

大阪府では、大阪・関西万博の開催年であり、国内外からの来阪者の増加が見込まれ、ビジネス機会の拡大が期待される令和７年度に、京阪神地域で開催される展示商談会に出展し、新たな販路開拓に取り組む府内中小企業者に対して、補助を行う予定です。

対象 展示商談会	次の（１）～（５）をすべて満たす展示商談会が対象となります。 **（１）令和7年4月1日～令和8年2月8日に開催初日を迎えるもの** **（２）大阪府・京都府・兵庫県で対面形式で開催されるもの** **（３）BtoB（企業間取引）を対象とし、主たる開催目的が商談であるもの** **（４）広く一般に出展者を募集し、募集要項等が公表されているもの** **（５）次のア～エにあてはまらないもの** ア　一般消費者に対するその場での販売を主な開催目的とするもの イ　取引先や団体の構成員のみを招待するなど、特定の顧客のみを来場対象とするもの ウ　自社が主催または運営に携わるもの エ　オンライン上のみで開催されるもの
対象経費	展示商談会の**出展小間料金**（但し、展示商談会主催者と小間契約を交わしたものに限る）
補助額・ 補助率	**１０万円～７８万円（補助率２／３）**　**下限がありますのでご注意ください！** ※１小間(最低申込小間)の料金が税抜15万円(＝補助額10万円)未満の小間は対象となりませんのでご注意ください。例えば、１小間が8万円で２小間分を契約して16万円となるような場合は、対象外となります。該当するか不明な場合は、下記【お問合せ先】までお問合せください。
補助対象者 **業種不問！**	次の（１）～（２）をすべて満たす場合に対象となります。 （１）大阪府内に主たる事務所又は事業所を有する者 （２）中小企業基本法第2条に規定する中小企業者であり、かつみなし大企業でない者
申請方法 （調整中）	●申請時に開催初日まで30日以上ある企業 ▶ **出展30日前までに「申請書」と必要書類(※)を提出する事前申請方式** ●申請時に既に出展済　又は　開催初日まで30日未満の企業 ▶ **出展後に「申請書兼実績報告書」と必要書類(※)を提出する事後申請方式** **(※)必要書類の例**（原則、下記のものが全て必要となります） **主催者の受付印のある小間申込書や、契約書、領収書、当日の配置場所がわかる会場マップ、自社ブースの写真（出展者名や小間番号等が確認できるもの）など出展していることがわかるもの**

！！！ご注意ください！！！

申請には、出展したことを証明する必要書類が必要となります。
申請されるまで、上記の【必要書類】を保管いただくようお願いします。
必要書類が提出できない場合は、補助の対象となりません。

令和７年６月中旬頃に申請受付開始（予定）

下記大阪府ウェブサイトで募集要項等を公表しますのでお待ちください。
https://www.pref.osaka.lg.jp/o110070/mono/syuttenshien-rinji.html

【お問合せ先（申請受付開始前まで）】※申請受付開始後は専用のコールセンターを設置予定です。
大阪府商工労働部 中小企業支援室ものづくり支援課 販路開拓支援グループ
〒559-8555　大阪市住之江区南港北1丁目14-16　大阪府咲洲庁舎（さきしまコスモタワー）25階
TEL　06-6210-9413　E-mail　hanrokaitaku@gbox.pref.osaka.lg.jp

大阪府　令和7年度 大阪府中小企業従業員人材育成支援補助金

中小企業等のみなさま

大阪府 リスキリング支援補助金

従業員向けの外部研修等に係る経費を補助します！

物価高騰や人手不足等による厳しい経営状況にある中小企業等が生産性向上のために実施する従業員の人材育成の取組みを支援するため、外部研修（研修実施機関等が提供する研修等を活用したもの）に係る**受講費用の一部を補助**します。

本補助金のポイント

ポイント1 研修実施機関等が提供する**10時間未満の研修等**を活用し、従業員の**人材育成を行う大阪府内中小企業等**が補助対象となります。
事務所内での研修（外部講師を招いて行われたものを含む）は対象となりません。

ポイント2 本補助金は、補助対象者が研修実施機関等に支払った費用のうち、**入学料及び受講料等の合計額**（消費税及び地方消費税を含む）が対象となります。研修等期間中の賃金や旅費等は対象外です。

ポイント3 令和7年4月1日から令和8年2月28日までに実施された**10時間未満の研修等**で、国や地方公共団体の経費補助を受けていないものが対象となります。また、補助対象となる研修等は延べ10人（10件分）が上限となります。

補助金額

補助の対象となる要件等の詳細については、募集要項をご確認ください

運輸、建設、デジタル技術関係の研修を従業員に受講させた場合の補助率 **75%** ／ 補助金上限無し

上記以外の研修を従業員に受講させた場合の補助率 **50%** ／ 受講者一人につき20万円が補助金上限となります。

※eラーニングによる研修等及び通信制による研修等も対象となります。

申請期間 令和7年4月24日（木）から令和8年3月9日（月）まで
※予算上限に達した場合は、その時点で受付を中止します。

対象者 指定期間内に大阪府内の事業所で就業させている者に外部研修を受講させた中小企業等
※申請にあたり、他にも要件があります。詳細は募集要項をご確認ください。

申請フロー

STEP 1 従業員が研修を受講
職業又は職務に必要な知識、技能若しくは技術の習得又は向上を目的とする10時間未満の外部研修に限ります。

STEP 2 申請に必要な書類を準備
申請には代表者の本人確認書類や履歴事項全部証明書、雇用契約書等の各種証明書類が必要となります。

STEP 3 申　請
原則、オンラインでの申請となります。ホームページから申請フォームへアクセスください。

STEP 4 不備がある場合に修正
入力内容や提出書類に不備がある場合、事務局から不備の修正依頼を行います。速やかなご対応をお願いいたします。

支給要件、申請手続き等の詳細は、ホームページに記載する募集要項でご確認ください。
（ホームページは、右の二次元バーコードまたは下記URLから）

https://www.pref.osaka.lg.jp/o110110/01jinzai_jinnzaiikuseisienhojokin.html

お問合せ　大阪府リスキリング支援補助金事務局　TEL:06-4792-9105

大阪府商工労働部雇用推進室人材育成課委託事業の一環として作成しています。（受託事業者：一般財団法人大阪労働協会）なお、本事業は令和7年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用して実施しています。

公益財団法人
大阪産業局
O.B.D.A.
OSAKA BUSINESS DEVELOPMENT AGENCY

古くから商いのまちとして栄えてきた大阪には、独自の技術とアイデアで世界のイノベーションを支える企業が集積しています。経済のグローバル化が進展し、技術革新のスピードが加速するなか、地域経済の基盤をなし、府内企業の99%を占める中小企業の成長なくして、大阪経済の発展は成り立ちません。大阪産業局は、こうした中小企業や起業家に対し、幅広い支援プログラムを展開しています。

令和７年度　事業内容

経営相談

●大阪府よろず支援拠点
経営の悩みをどこに相談すればよいかわからない方の無料相談窓口。経営上のあらゆる課題にコーディネーターが対応します。

●大阪産業創造館　経営相談室
経営者の様々な悩みに常勤のスタッフコンサルタントや専門家が対応します。また、ビジネスプランから資金調達など創業に関する相談にも対応します。

営業力強化

●消費財の販路開拓支援事業（大阪製ブランド）
府内ものづくり中小企業の優れた技術に裏打ちされた創造力にあふれる製品を「大阪製ブランド製品」として知事が認定します。認定製品は大阪府及び公益財団法人大阪産業局をはじめ、様々な支援機関等が実施するプロモーション活動により、国内外に情報発信します。

●販路拡大ターゲットマッチング
百貨店やスーパー、カタログ通販会社など、中小企業とのマッチングの可能性が高い販路を持つバイヤー企業が商材を募集し、中小企業が自社の商材を提案できる完全予約制の商談会です。

●大阪産業創造館 展示・商談会
業務提携や新たな販路パートナー探しなどのため、技術テーマやマーケットを設定した展示・商談会を開催します。

● MOBIO常設展示場
国内最大級200ブースの常設展示場に府内ものづくり中小企業の最新技術・製品を展示。技術探索やビジネスマッチングの場として国内外より多数の方々に来場いただいています。

大阪産業局は、大阪の中小企業の皆様を支えるために、地域の中でいくつもの施設を運営し、多種多様なサービスを行っています。各拠点の一覧は以下のウェブサイトをご参照ください。

拠点一覧はこちら

https://www.obda.or.jp/about/location.html

商品開発・PRの強化

●大阪プロダクトエコシステム創出事業（大阪商品計画）

府内の中小企業の製造事業者、生産者に対して、自社の加工技術や資源を生かした商品開発、販路開拓を支援する大阪府連携のプロジェクトです。

●サンソウカンdeモニター会

30～50代の女性を中心とするモニター会員が、イベントや個別調査を通じて、商品やサービスに対して率直な意見をお伝えするマーケティングサービスです。

●デザイン相談（デザイン活用支援oidc）

ブランディングやプロダクト、グラフィック、webの分野で豊富な実務経験を持つ専門家が、デザインに関する相談に対応します。
顧客視点のわかりやすいアドバイスが特徴です。

●クリエイティブ産業・育成支援事業

大阪に集積するクリエイティブ関連企業の活性化のために、大阪で活動するクリエイター同士やクリエイターと企業等とのコミュニティづくりやコラボレーションによる新たなビジネスや価値が生まれる環境づくりを実施しています。

技術力・開発力を強化

●知的財産活動支援事業

「INPIT知財総合支援窓口」とともに、特許や意匠、商標など調査～権利化までの相談・アドバイス等を行い、知財相談を入り口に、「技術相談」「デザイン相談」なども含めた幅広いサポートを実施しています。

●産学連携推進事業

産学連携に関する相談対応やイベント開催により、MOBIO産学連携オフィスに参画する41の大学・高専と、技術的な課題を解決し事業化に結び付けたい企業のマッチングを支援します。

●先端技術活用ビジネス支援事業

先端技術を活用したビジネスの支援施設「ソフト産業プラザTEQS」を拠点に、5Gを活用したビジネス創出や咲洲エリア全体をフィールドとした実証実験支援などの事業を展開。また、インキュベーション施設も運営するなど、「人をつなげ、テクノロジーをつなげ、ビジネスを育てる」ことをミッションに、一気通貫による支援を提供。

ビジネスマッチング

●取引先拡大マッチング

受注確保・販路拡大のため、府内はもとより広域的な発注開拓に努め、各種の受発注・取引情報を積極的に提供するとともに、府内製造業約4,300社の登録企業及び全国49の金融機関等と連携し、難加工、試作、量産等発注企業の要望に対応できる外注先を府内外から探索し紹介を実施します。

●プロジェクト化支援

大阪府内を中心とした製造業、高い技術を持つ企業に対し、技術と経験豊富な大手企業OBがコーディネーターとして、中小企業の組織的・技術的課題の解決のためのコンサルティングとビジネスチャンスの創出をプロデュースします。

●ビジネスチャンス倍増プロジェクト

経験豊富な企業OBのマッチングナビゲーターが、１社ずつ個別訪問を行い、技術力・経営課題・要望を把握。 その技術内容をもとに、これまで培ったネットワークを活用して、最適な企業を紹介します。

人材活用（採用・育成）

●中小企業のための人材採用コンシェルジュ

大阪府内の中小企業の採用課題解決を目的として、人材採用に関わる民間事業者や公的機関が連携した大阪初の人材総合窓口。人材採用の専門家によるアドバイスから採用実務までワンストップでサポートします。

●中核人材雇用戦略デスク（大阪府プロ人材）

大阪府内の中小企業が販路開拓や海外展開、事業承継など、自社の新たな成長に向けて必要な人材像を明確にし、プロ人材の活用による経営革新の実現をサポートします。

●大阪外国人材採用支援センター

大阪府内の中小企業における「外国人材」に関する様々な課題に対し、在留資格に基づいた支援機関と連携した支援を行い、採用マッチング支援をワンストップでサポートします。

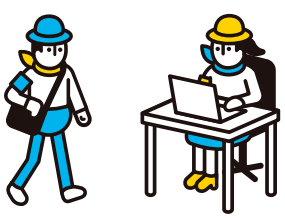

起業

●スタートアップの創出・成長支援
イノベーションに関わる人々が実際に集まる場である「大阪イノベーションハブ」において、国内外のイノベーティブなプロジェクトの担い手となる人材が起業や新規事業など具体的なビジネスを生み出すことのできる仕組みを構築します。

OSAKA INNOVATION HUB

●創業者向け講座・セミナーの展開等
創業に関する基礎的な知識の習得や課題解決を図るためのセミナー・連続講座などの開催の他、受講者同士の交流などによるビジネスネットワーク形成を支援します。
ビジネスプランコンテストなどを通じた有望起業家の発掘やビジネスプランのブラッシュアップサポート・マッチングをを実施します。

●女性起業家等支援ネットワーク構築事業（LED）
近畿2府5県の女性を対象にした女性起業家応援プロジェクト「DISCOVER MYSELF」。大切な人や社会のためにビジネスで貢献する女性を、アクセラレーションプログラム「DOORS」やマッチングイベント「LED関西」でバックアップ。多様なサポーターやパートナーとのネットワーク形成を通じたビジネスのスケールアップを支援します。

LED ladies' entrepreneur discussions
女性起業家応援プロジェクト

●大阪デザイン振興プラザ事業
創業間もないクリエイター向けに面談などの支援が受けられるインキュベーションオフィスを提供、コワーキングスペースも設置。
独立・起業を考えるクリエイター向けの相談会や営業セミナー、知識セミナーなどを開催します。

ODP
OSAKA DESIGN PROMOTION PLAZA
大阪デザイン振興プラザ

海外展開

●国際ビジネスサポートセンター
自社製品を海外に売り込みたい、海外から製品を仕入れたい、海外進出したい、海外のパートナーを探したい…などの国際ビジネスに関するご相談に経験豊富なコーディネーターや専門アドバイザーが無料で対応します。
オンライン相談も可能です。

●ビジネスサポートデスク
アジア5地域（インド、インドネシア、タイ、ベトナム、ミャンマー）に海外拠点を設置。
市場調査、取引先候補企業リストアップ、現地出張支援などのサービス提供やオンライン商談会等によるビジネスチャンス創出を実施。
海外ビジネス支援を強力にサポートします。

●中国（上海）ビジネスサポート
上海事務所を活用し、現地企業の紹介や市場調査、情報提供などの支援をご提供します。特に華東地域（上海市、江蘇省、浙江省）における販路開拓支援を中心とするビジネス展開支援に強みを有しています。

●海外展示商談会への出展・Webセミナーの開催等
海外展示商談会への共同ブース出展等により、販路・仕入先開拓・事業提携等、ビジネスチャンスの拡大を支援します。
また、Webセミナーを開催し、国際経済情勢や現地情報、進出日系企業のリアルな声など、国際ビジネスに役立つ最新情報も提供します。

DX推進支援・業務改善

●中小企業DX推進支援事業（OBDX）
中小企業のDX推進を専門的に支援するために、情報提供セミナーや講座の開催、DXアドバイザー派遣などのサポートを実施します。

OBDX
大阪DX推進プロジェクト

設備の増強

●小規模企業者等設備貸与制度
小規模企業者等の創業や経営の革新に必要な機械設備を、当財団が購入し、長期・固定・低利での割賦販売（分割払い）またはリースでご提供する公的な制度です。

展示場・会議室の管理・運営

●マイドームおおさか

大阪の中心地にあるアクセス抜群の「都市型展示ホール」です。
総面積5,000㎡の　展示場は1～3Fの三層で構成され、全フロアがカーペット敷きでホテル感覚の内装となっています。
展示会をはじめ、講演会・各種会議・イベント・パーティーなど多目的にご利用可能です。
また、8Fフロアに収容人数が12名～210名までの8タイプの会議室があり様々なニーズに対応可能です。

マイドームおおさか MYDOME OSAKA

●大阪産業創造館

中小企業、ベンチャー企業の振興拠点である大阪産業創造館は、大阪市が提供する貸し会議室・イベント施設です。
駐車場併設、バリアフリー完備。

ここから広がるビジネスチャンス 産創館 https://www.sansokan.jp

大阪経済の今がわかる！ ネットモニター調査

大阪産業局では、中小企業のニーズをタイムリーに捉えて効果的な支援施策を展開するため、ユーザー様のご意見・ご要望をインターネットにより把握するアンケート調査（毎月一回程度）を実施しています。
モニター募集は随時受け付けておりますので、ご協力いただける方には是非ともネットモニター調査ページ（QRコード）からエントリーをお願いいたします。

登録はこちら

https://www.obda.or.jp/jigyo/research.html　大阪産業局 ネットモニター　検索

お問い合わせは、06-6947-4324　または、

大阪産業局　検索　**https://www.obda.or.jp/**

※大阪産業局では、主に府・大阪市・国の事業を実施しています。そのため、事業によってはご利用いただけない場合がございます。

大阪産業局では、このほかにも様々な支援事業を行っています。
また、各事業の最新情報やイベント情報、役立つコラムなど、様々なコンテンツを各種メールマガジンで配信しています。
ぜひ、ご登録ください。

登録はこちら

https://www.obda.or.jp/about/public-relations/mlmg.html